消費生活センター予約方法

団体登録

団体利用者登録をします。
公民館で登録できます。
優先団体＝消費者団体登録は、別に手続きが必要になりますので、消費生活センターにお問合せください。

空き予約申込み

利用日の2ヶ月前の月の1日～利用前日まで
空きがあるところについて、先着順に予約の申込みができます。（パソコン・携帯電話・利用者端末機で）
[受付開始の初日は午前 9 時からの受付です。]
1月8単位まで
但し、優先団体（消費関連団体等）については利用日の3ヶ月前の月の 1 日から月末まで、直接消費生活センター窓口で予約申込みができます。

本　予　約

空き予約の申込みをしたものにつきましては、**本予約の申込み手続きが必要です。**

（本予約について）
利用日の 2 ヶ月前の月の1日～利用当日午後5時まで（但し利用当日が祝日の場合、その前日まで）
総合体育館,温水プール,永山公民館,関戸公民館, 市役所本庁舎4階文化スポーツ課、第二庁舎2階教育振興課のどちらの窓口でも本予約の手続きができます。
予約申込内容をプリントアウトしたもの、または、利用者番号（ID）・予約受付番号・予約施設等をメモしたものを持参します。
本予約の手続きをおこない、使用料を納入し、承認書を受取ります。
利用当日の本予約については、必ず利用開始前に手続きをとってください。また当日の本予約は消費生活センター又は永山公民館の窓口のみでの受け付けとなります。

施　設　利　用

利用当日、承認書を持参して、施設を利用します。

本予約取消し・還付

本予約をしたものを取り消す場合、直接消費生活センター又は永山公民館の窓口で手続きをします。（電話可）

利用日の30日前までに取消す場合。
「全額還付」

利用日の29日前から利用日の前日までに取消す場合。
「50/100 還付」